

平成22年第3回辰野町議会定例会会議録(17日目)

1. 開会場所 辰野町議事堂

2. 平成22年3月19日 午後2時開議

3. 議員総数 14名

4. 出席議員数 14名

1番	矢ヶ崎 紀 男	2番	前 田 親 人
3番	三 堀 善 業	4番	中 谷 道 文
5番	中 村 守 夫	6番	永 原 良 子
7番	船 木 善 司	8番	岩 田 清
9番	根 橋 俊 夫	10番	成 瀬 恵津子
11番	宮 下 敏 夫	12番	宇 治 徳 庚
13番	山 岸 忠 幸	14番	篠 平 良 平

5. 会議事項

日程第1 議案第20号辰野町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例について

日程第2 議案第21号辰野町使用料条例の一部を改正する条例について

日程第3 議案第17号辰野町南湯舟介護予防センターの設置及び管理に関する条例
の制定について

日程第4 議案第22号辰野町医療費特別給付金条例の一部を改正する条例について

日程第5 議案第38号辰野町公の施設の指定管理者の指定について

日程第6 議案第1号平成22年度辰野町一般会計予算の歳入全部、歳出の内、1. 議
会費、2. 総務費、4. 衛生費の内水道費、6. 農林水産業費、
7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、12. 公債費、14. 予備費

議案第2号平成22年度辰野町上水道事業会計予算

議案第3号平成22年度辰野町簡易水道特別会計予算

議案第4号平成22年度辰野町小野簡易水道特別会計予算

議案第5号平成22年度辰野町公共下水道特別会計予算

議案第6号平成22年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算

議案第7号平成22年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算

議案第15号平成22年度辰野町有線放送特別会計予算

日程第7 議案第1号平成22年度辰野町一般会計予算の歳出の内、3. 民生費、4. 衛

生費（水道費を除く）、10. 教育費

議案第8号平成22年度辰野町国民健康保険特別会計予算

議案第9号平成22年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計予算

議案第10号平成22年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計予算

議案第11号平成22年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算

議案第12号平成22年度辰野町老人保健医療特別会計予算

議案第13号平成22年度町立辰野総合病院事業会計予算

議案第14号平成22年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算

議案第16号平成22年度辰野町介護保険特別会計予算

日程第8 議案第24号平成21年度辰野町一般会計補正予算（第9号）

日程第9 議案第27号平成21年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第3号）

日程第10 議案第29号平成21年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算
（第3号）

日程第11 議案第30号平成21年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第12 議案第33号平成21年度辰野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第13 議案第34号平成21年度辰野町老人保健医療特別会計補正予算（第2号）

日程第14 議案第35号平成21年度町立辰野総合病院事業会計補正予算（第3号）

日程第15 議案第37号平成21年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第16 請願・陳情についての委員長報告

日程第17 追加提出議案の審議について

議案第45号平成21年度辰野町一般会計補正予算（第10号）

日程第18 辰野町農業委員会委員の推薦について

日程第19 議会閉会中の委員会の継続審査について

6. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎 克彦	副町長	林 龍太郎
教育長	古村 仁士	代表監査委員	小野 眞一
総務課長	小沢 辰一	まちづくり政策課長	松尾 一利
住民税務課長事務代理	宮原 正尚	保健福祉課長	井口 敬子
産業振興課長	中村 良治	建設水道課長	増沢 秀行

水処理センター所長	一ノ瀬 保 弘	会計管理者	竹 淵 光 雄
教育次長	林 一 昭	病院事務長	荻 原 憲 夫
福寿苑事務長	金 子 文 武	消防署長	赤 羽 守
両小野国保診療所 事務長	向 山 光	社会福祉協議会 事務局長	林 康 彦

7. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長	桑 沢 高 秋
議会事務局庶務係長	武 井 庄 治

8. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第10番	成 瀬 恵津子
議席 第11番	宮 下 敏 夫

9. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議 長

定足数に達しておりますので第 3 回定例会第17日目の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。これより日程に基づく会議に入ります。日程第 1、議案第20号辰野町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例について、日程第 2、議案第21号辰野町使用料条例の一部を改正する条例について、以上 2 議案を一括議題といたします。総務産業建設常任委員会における審査結果を総務産業建設常任委員長、宮下敏夫議員より報告を求めます。

○総務産業建設常任委員長（宮下）

それでは本定例会初日、総務産業建設常任委員会に付託されました議案第20号辰野町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例について、去る12日担当課長、職員の同席を求め本条例の一部を改正する条例の制定について慎重に審査を行いました。以下審査の結果を報告します。この条例は現在辰野町において低所得者に対し、国民健康保険税の減額措置により 6 割軽減、4 割軽減としているが地方税法の改正により保険者の判断により軽減割合を変えることが可能になったため 7 割軽減、5 割軽減、2 割軽減としたいとするものであります。委員会では「国保会計がますます

す厳しくなることが予想される中、加入者への保健指導などを充実させ生活習慣病を減らし医療費の削減効果を高めることが求められる」との意見がありました。この条例制定は低所得者に配慮されており異議なく全員一致で可と決しました。

また本定例会初日、総務産業建設常任委員会に付託されました。議案第21号辰野町使用料条例の一部を改正する条例について、去る11日担当次長、職員の同席を求め本条例の一部を改正する条例の制定について慎重に審査を行いました。以下審査の結果を報告します。この条例は運動施設及び辰野町高齢者能力活用センターの使用料を現在の利用形態に合ったものにするため、条例の一部を改正したいとするものです。この対象施設は平成12年辰野町条例第39号により、使用料が制定された多目的屋内運動場、野球場、アクティビティホール、ミーティングルームであります。審査の結果実状に合った改正の制定であるとして、異議なく全員一致で可と決しました。

以上2議案について委員会における審査の結果を報告しました。全議員の賛同をいただき可決くださいますようお願いし委員長報告といたします。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結いたします。討論を行います。

(討論 なし)

○議長

討論を終結いたします。これより採決いたします。はじめに議案第20号辰野町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。続いて議案第21号辰野町使用料条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報

告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。日程第3、議案第17号辰野町南湯舟介護予防センターの設置及び管理に関する条例の制定について、日程第4、議案第22号辰野町医療費特別給付金条例の一部を改正する条例について、日程第5、議案第38号辰野町公の施設の指定管理者の指定について、以上3議案を一括議題といたします。社会福祉教育常任委員会における審査結果を社会福祉教育常任委員長、船木善司議員より報告を求めます。

○社会福祉教育常任委員長(船木)

平成22年3月定例会条例その他審査、委員長報告をいたします。本定例会初日、社会福祉教育常任委員会に付託されました、議案第17号辰野町南湯舟介護予防センター設置及び管理に関する条例の制定について、議案第22号辰野町医療費特別給付金条例の一部を改正する条例について、議案第38号辰野町公の施設の指定管理者の指定について、の3議案についてさる11、12日の両日、町長、副町長及び町担当職員の同席を求め慎重に審査を行いました。以下、審査の結果を報告します。議案第17号辰野町南湯舟介護予防センター設置及び管理に関する条例の制定について、この議案は今回完成した南湯舟介護予防センターの設置と管理に関する条例を制定したいとするものです。委員からは今迄に何箇所か同様の議案が提出され、いずれも何ら問題なく管理されていることから委員全員一致で可としました。

議案第22号辰野町医療費特別給付金条例の一部を改正する条例について、この議案は長野県の福祉医療費給付事業補助金の精神障害者に係る対象者の範囲拡大及び「乳幼児及び児童」の医療費の内、中学生の外来診療分まで支給対象範囲拡大を行い医療費負担を軽減するため条例の一部を改正したい、とするものです。委員からは中学生外来の受診料額の質問があり「年間1人平均7,000円程である」とのことです。特段問題なしとし委員全員一致で可としました。

議案第38号辰野町公の施設の指定管理者の指定について、この議案は議案第17号による南湯舟介護予防センターの設置に伴い同施設の管理を宮木区に指定したい、とするものです。委員全員一致で可としました。

以上委員会における審査の結果を報告しました。全議員の賛同をいただき可決く

ださいますようお願い致します。

○議 長

委員長報告に対する質疑を行います。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。

(討論 なし)

○議 長

討論を終結いたします。これより採決をいたします。はじめに議案第17号辰野町南湯舟介護予防センターの設置及び管理に関する条例の制定について、を採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。続いて議案第22号辰野町医療費特別給付金条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第22号は、委員長報告のとおり可決されました。続いて議案第38号辰野町公の施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第38号は委員長報告のとおり可決されました。日程第6、議案第1号平成22年度辰野町一般会計予算の歳入全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内、水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、12. 公債費、14. 予備費、議案第2号平成22年度辰野町上水道事業会計

予算、議案第 3 号平成22年度辰野町簡易水道特別会計予算、議案第 4 号平成22年度辰野町小野簡易水道特別会計予算、議案第 5 号平成22年度辰野町公共下水道特別会計予算、議案第 6 号平成22年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算、議案第 7 号平成22年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算、議案第15号平成22年度辰野町有線放送特別会計予算を議題といたします。総務産業建設常任委員会における審査結果を総務産業建設常任委員長、宮下敏夫議員より報告を求めます。

○総務産業建設常任委員長（宮下）

平成22年 3 月定例会、予算審査委員長報告を行います。本議会初日に総務産業建設常任委員会に付託されました、議案第 1 号平成22年度辰野町一般会計予算、歳入の全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内、水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、12. 公債費、14. 予備費、議案第 2 号平成22年度辰野町上水道事業会計予算、議案第 3 号平成22年度辰野町簡易水道特別会計予算、議案第 4 号平成22年度辰野町小野簡易水道特別会計予算、議案第 5 号平成22年度辰野町公共下水道特別会計予算、議案第 6 号平成22年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算、議案第 7 号平成22年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算、議案第15号平成22年度辰野町有線放送特別会計予算、以上 8 議案であります。去る 3 月11日午前 9 時から平成22年度辰野町一般会計予算の歳入については今回より全員協議会室において全議員が出席し、副町長並びに担当課長、担当職員の出席を求め審査を行いました。引き続き午前11時から委員会室において委員 7 名全員出席し、副町長並びに担当課長、担当職員の出席を求め審査を行いました。12日は午前 9 時から委員会室において委員 6 名出席し前日に引き続き担当課長、担当職員の出席を求め審査を行いました。また 3 月15日午前 9 時から委員全員で担当課職員の同行のもと防衛施設周辺町道改良事業、下飯沼沢流路工工事、国道 153 号線徳本水ミニバイパス工事に伴う配水管布設替工事、地域活力創造交付金事業（新町西天線）予定地の現場視察を行いました。

議案第 1 号平成22年度辰野町一般会計予算の内、歳入全部についての主なものとして町税では前年当初に比較して 2,681 万 9,000 円の減額となっております。これは現下の厳しい経済情勢を見極めたものであります。委員から「町民税の中の法人について補正での変動が大きく心配だが予算計上では、これらを想定済みであるか」の質問に対し「法人の場合は前年度決算実績が翌年度の税対象となるため、企

業の業績の変動により厳しい見込計上となる」との説明がありました。固定資産税は前年に比較して6,709万1,000円の増額となりましたが、これは工場の新築と償却資産の増加によるものであります。地方交付税については前年に比較して1億1,000万円の増額を見込んでおります。国庫支出金については前年に比較して2億5,161万5,000円の増額を見込んでおります。これは子ども手当に係る国庫負担金が大きく影響しています。県支出金については前年に比較して2,716万5,000円の増額を見込んだものです。これは、土地改良事業等普通建設事業の増によるものです。繰入金は前年に比較して2億4,598万4,000円の減額となりました。主な内訳は一般財源充当のために財政調整基金から9,300万円、ふるさと基金300万円、土地開発基金から2億5,000万円などを取り崩し計上したものです。町債については、前年に比較して3億460万円増額となりました。これは臨時財政対策債、施設整備事業債、教育施設整備事業債、浄化槽整備事業債などを計上したものであります。委員から「総務費負担金の中のパークホテル指定管理者負担金について、21年度分未収入分の予算計上をすべき」との質問に対し「22年5月までの延納申請を受けており、また3月31日までに納入される可能性もあることから5月末未入の場合は未収入金として処理し別途集金とする」との説明がありました。総務費県補助金の中でふるさと雇用再生特別基金事業補助金についての質問があり「これは21年から23年までの経済対策で新規事業に限定の縛りがある」との説明がありました。緊急雇用創出事業補助金についての質問があり「これは雇用創出のための事業等で臨時職員6箇月間雇用するもの」との説明がありました。「町が借り入れる起債などについて、利率など有利な借入を行っているか」との質問に対し「町内3金融機関から見積りを取って対応している」との説明がありました。歳出について、1. 議会費は前年度当初予算に比較して0.8%減額、議員14名と事務局の経費です。2. 総務費について前年度当初予算に比較して2.6%減額、「今後とも経費節減を進め、より効果的な行財政運営に努めていく」との説明がありました。一般管理費の中の職員研修委託料について質問があり「職員の人事評価制度の構築支援業務」との説明に対し、委員から「コンサル内容を精査し効率的活用をすべき」との指摘がありました。また職員自己啓発活動助成金について質問があり「自己啓発が基本である」との説明がありました。委員からは「職員を育てることを重点に上司が部下を教育し常に職場のチェック機能に目を配り、職員のアイディアに対してはそれなりの評価を与

えることも必要、また接遇に関する教育を強化すべき」との意見が出されました。また「負担金の中の地域振興事業負担金は何か」の質問に対して「今具体的事業はないが緊急的事業への早期対応策として今回新規に計上した」との説明がありました。庁舎管理事務の中の工事請負費の役場庁舎内喫煙室設置工事については「厚生労働省より「『喫煙に対し公共施設は将来的には全面禁煙が望ましい』との通達があり、予算計上してありますが設置など再検討のうえ補正で対応したい」との説明がありました。衛生費の内、水道費の主なものの上水道事業会計、各簡易水道会計への起債償還負担金、繰出金です。6. 農林水産業費については前年予算に比較して0.7%の増額。「21年度は特に中山間地でクマ・イノシシ・ニホンジカ・サルなどの被害が多発し深刻であるので、22年度においても更なる対策強化と助成の充実を求める」意見が出されました。「地産地消事業も大切なものであるので、より一層の検討をお願いしたい」との意見も出されました。土づくりセンターの今後の運営については「操業以来年数も10年以上経過し修繕費も大分嵩んでいること、畜産農家の減少、副材の不足による厳しい状況下であることは承知しているが、今後生ごみのたい肥化への活用など運営方法等を検討するように」要望が出されました。町としては「建設条件として地元との約束があるので地元地区との協議が必要」との説明がありました。7. 商工費について前年度当初予算に比較して27.7%の減額。町融資等に関わる利子補給金、保証料、小規模事業指導費補助、商工業誘致及び振興補助金等各種事業への負担金、補助金が主なものです。観光費についてはほたるの育成費、ほたる祭り等の負担金、観光資源発掘・観光情報発信事業委託料が主なものです。委員から「今年度新たに観光室を設置し観光立町を目指すと言われたが、400万円の予算増額では少ない」との意見がありました。町としては「職員1人を増員して取り組む」との説明がありました。「イルミネーション事業は別途補助金を活用したい」との説明がありました。委員からの観光振興懇談会の内容の求めに対し「ワークショップ的形式で年4回行いたい」との説明がありました。観光資源発掘・観光情報発信事業に対し「中京圏への取組みはあるのか」との質問に対し、町は「関東圏へ向け推進したい」との説明がありました。また委員から「今後のテーマとして、経済効果を生かせる産業と観光を複合的に進めることを課題として、取り組むべき」との意見が出されました。8. 土木費について前年当初予算に比較して0.03%の減額。用地対策事業費は辰野町土地開発公社健全化計画による供用済み

の公有地購入費が主なものです。道路維持費には各区や直営で行う道路、側溝、橋梁等の修繕のための原材料費、除雪の委託料が計上されています。委員から除雪委託料についての質問があり「除雪委託の町内業者の減少による今後の除雪対策に対しては、計画通り実施できるように県を含め広域連携を視野に入れて体制を強化すべき」との意見に対し「町内業者はもとより、県、広域とは連携を密にとり降雪時の早期除雪対応に努めたい」との説明がありました。住宅管理費について委員から町営住宅への入居状況の質問に対し「空室ができて、募集すればすぐ応募があり満室になる」とのことです。低所得者層の住宅確保への質問に対し「現在の老朽化した町営住宅をリニューアル化し、低家賃住宅を確保していきたい」との説明がありました。9. 消防費については前年度当初予算に比較し 5.3%の減額、事業としては「軽4WD小型ポンプ付積載車2台の導入、消火栓の新設、改良工事を実施し、災害活動の充実を図る」との説明がありました。委員からは「消防団員の募集には区、地域を巻き込んだ活動も必要」との意見が出されました。12. 公債費については「前年度当初予算に比較して17.6%の減額となり、今後とも公債費比率等財政指標を考慮しながら事業を選択し慎重に対応する」とのことです。14. 予備費については前年と同額です。以上議案第1号一般会計予算の歳入全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内、水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、12. 公債費、14. 予備費について採決の結果、委員全員一致で可と決しました。

続きまして事業会計、特別会計について申し上げます。議案第2号平成22年度辰野町上水道事業会計予算について報告します。22年度の主な事業は配水設備改良として矢沢原配水エリア拡大配水管布設工事、国道153号線徳本水ミニバイパス工事に伴う配水管布設替工事、湯舟PC配水池用地購入費などです。委員から「各施設の更新改良を計画的に実施し設備の維持管理に努め、安心・安全で安価な水道水の安定供給に努めるよう」要望がありました。

議案第3号平成22年度辰野町簡易水道特別会計予算について報告します。「8地区の簡易水道の施設維持管理と良質な水質保全に努め、水道水の安定供給に意を注ぎたい」とのことです。

議案第4号平成22年度辰野町小野簡易水道特別会計予算について報告します。「施設更新を計画的に実施する中で施設の維持管理と良質な水質保全に努め、水道

水の安定供給を果たしていきたい。とのことです。

議案第 5 号平成22年度辰野町公共下水道特別会計予算について報告します。「供用以来18年が経過して水洗化も順調に推移してきており、今後も引き続き宅内接続の普及と、処理場の適正な維持管理に努めたい」とのことです。委員から「辰野町の下水道整備事業もほぼ完了となり建設の時代から維持管理の時代に入り、今後は効率的な事業運営に努められたい」との意見が出されました。

議案第 6 号平成22年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算について報告します。「供用開始以来13年が経過し水洗化も順調に推移しており今後も引き続き宅内接続の普及と汚水処理場の適正な維持管理に努めていく」とのことです。

議案第 7 号平成22年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算について報告します。5 処理施設の適正な維持管理が主なものです。「今後とも適正な維持管理に努めていく」とのことです。

議案第15号平成22年度辰野町有線放送特別会計予算について報告いたします。「本年も施設の維持管理に努めるとともに、サービス低下を招くことなく住民に役立つ情報の提供等、加入者に喜ばれる施設として有効に活用していきたい」との説明がありました。また「有線放送に対する住民アンケートの集約が終わり、今後の方向性を検討中である」との説明がありました。委員から「若い人の意見もよく聞いて住民に身近な話題を提供するためには、どのような媒体が良いか研究するとともに、ほたるチャンネルの充実を図りより喜ばれる番組作りに努めるように」との意見が出されました。

以上特別会計 7 議案について慎重に審査を行い全員一致で可と決しました。予算関連 8 議案の審査結果は以上のとおりであります。全議員のご賛同により原案可決くださいますようお願いして報告とします。

○議 長

委員長報告に対する質疑を行います。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結いたします。日程第 7、議案第 1 号平成22年度辰野町一般会計予算の歳出の内、3. 民生費、4. 衛生費（水道費を除く） 10. 教育費、議案第 8 号平成22年度辰野町国民健康保険特別会計予算、議案第 9 号平成22年度辰野町国民健康保険第

一診療所特別会計予算、議案第10号平成22年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計予算、議案第11号平成22年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算、議案第12号平成22年度辰野町老人保健医療特別会計予算、議案第13号平成22年度町立辰野総合病院事業会計予算、議案第14号平成22年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算、議案第16号平成22年度辰野町介護保険特別会計予算を議題といたします。社会福祉教育常任委員会における審査結果を社会福祉教育常任委員長、船木善司議員より報告を求めます。

○社会福祉教育常任委員長（船木）

平成22年3月定例会予算審査委員長報告を行います。本議会初日、社会福祉教育常任委員会に付託されました、議案第1号平成22年度辰野町一般会計予算の歳出の内、3. 民生費、4. 衛生費（水道費を除く） 10. 教育費、議案第8号平成22年度辰野町国民健康保険特別会計予算、議案第9号平成22年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計予算、議案第10号平成22年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計予算、議案第11号平成22年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算、議案第12号平成22年度辰野町老人保健医療特別会計予算、議案第13号平成22年度町立辰野総合病院事業会計予算、議案第14号平成22年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算、議案第16号平成22年度辰野町介護保険特別会計予算について、去る11日、12日の両日、町長、副町長及び担当職員の同席を求め慎重に審査を行いました。以下、順を追って審査の結果を報告します。なお審査をするにつき職員からの説明は従来のような数字の読み上げは省略していただき、新年度の新規事業の目的やその効果などの説明、前年度と大きく違う箇所の説明を求め審査を行いました。

議案第1号の歳出の内、民生費について報告します。社会福祉総務費は、福祉関係職員の人件費や民生児童委員報酬、地域活動支援センターの指定管理委託料、町社会福祉協議会への負担金が主なものです。なお大萱の里の負担金はあと7年で終了します。議員からは福祉タクシー利用券扶助の実態についての質問があり「21年度の1.5倍にし1人当たり36枚の60件を見込んでいる」とのことです。社会福祉費の身体障害者等支援事業では障害者自立支援扶助が1億5,000万円ほどです。議員からの製品販売促進委託料についての質問には「年間1人分の人件費」とのことです。老人福祉費の伊那広域シルバー人材センター補助金についての質問には「21年度並みの人件費補助であるが22年度中に公益法人化の見込みであり、国の結果待

ち」ということです。老人保護措置事業費は町外の養護老人ホーム（岡谷、箕輪、南箕輪、伊那市）へ18名の入所措置費です。児童手当及び子供手当費は中学校卒業までの2,753名を対象に支給する扶助費が主なものです。保育園運営費中、職員給料の減少は保育士の育休が予定されているためであり、臨時保育士は総員26名を予定しているとのこと。工事請負費200万円の内訳は、羽北保育園のシロアリ防除工事が昨年に引き続き行われるもので、今回は土台の改修を予定しています。なお「シロアリ対策には防湿対策が先決である」との意見がありました。保育園の広域入所エリアは岡谷、伊那で、受入れは箕輪、南箕輪、伊那からもあります。22年度主要事業である新町保育園建設は、定員60名を120名に増やし未満児保育も計画しているため中央、東部保育園の負担軽減につながるものと期待されており今年度中の完成を予定しています。次に衛生費について報告します。保健衛生予防事業は、22年度は5年間停止していた日本脳炎の予防接種が復活され、3歳児からの接種で160名程を予定しており医薬材料費で賄います。委託料のうち風疹・麻疹混合接種は平成25年までの間に1回接種の中学生と高校生に追加接種されるものです。環境衛生事業の委託料の内、河川水質測定委託料は町内9河川14箇所と、上井水路の大腸菌の値が高いため汚染源を特定する測定を実施するものです。補助金の中の浄化槽整備事業では5基分、辺地対策浄化槽事業では平成21年度から3年間で30基整備するもので、本年度10基分を予定しています。又太陽光発電システム設置補助金は15基分を予定しています。聖地管理委託料の質問では年3回霊園の草刈り、側溝整備、植栽の手入れの委託料とのこと。町保健対策推進事業では、21年度は妊婦検診の補助回数が14回に増えておりますが、22年度からは超音波検査も1回から4回に増やす予定としての委託料です。訪問看護ステーション事業の収支均衡についての質問に対し、正規職員の看護師では厳しいとのこと。委員からは「高齢化が進む中、今後は一層需要の増加が見込まれる事業であるが、収入に対し支出が2倍近くとなっていて職員の使い方を考えることが必要」といった意見がありました。町側からも「職員配置等考慮し、また医療福祉の連携を強調し黒字を出せる事業を考えている」といった答えがありました。清掃費の塵芥ごみ再生処理委託料は、現在の大石平モデル地区に新たに1箇所加え2箇所とし10月から実施予定です。なお不燃物、古紙類、可燃物の委託は22年度から3年間の契約予定です。次に教育費について報告します。教育委員会費の巡回就学相談員は、町内1人で各学校から

の要請により出向いて相談にのっています。学校支援コーディネーターは、学校側からの要望とそれに応える約 400 人が登録されている支援員との間の調整役で、教育委員会に常駐しているとのことでした。工事請負費は学校別の普通修繕として西小 182 万円、東小 136 万円、南小 88 万円、川島小 61 万円、辰野中学 188 万円と、城前橋工事終了に伴う中学校前庭の造成を施工予定となっています。教材費補助金は 22 年度新規に予算化したもので各学校の生徒数に応じて配布するとしたものです。議員からは「個人使用でなく全体で使う教材購入に充てるのか、無駄を省いたうえでの補助にすべきであるとともに学年費の減少につながるのか」との質問がありました。担当者は「学年費の減少に影響するかは試算してないが、補助する時点では学年費削減を考慮するよう指導する」としました。中学校耐震補強工事請負費は普通教室 8 箇所、管理教室 3 箇所のブロック壁を補強壁に改修するものです。次は社会教育他についてであります。公民館費の報償費は公民館講座 27、石造物を訪ねて、ニュースポーツを楽しむ講座に費やすものです。図書館費は、議員から「自宅にある図書類の寄付は受け付けるか」の質問に対し「辰野の郷土史料はいただきたい」とのことでした。青少年健全育成費児童クラブ事業委託料は西小、東小の 2 クラスに国、県、町がそれぞれ 3 分の 1 ずつ出すものです。美術館特別展事業費は、山下清展と知的障害者作品展を同時に 9 月 18 日から 10 月 17 日まで、ボランティア等多数加わっての企画事業に充てるものです。埋蔵文化財発掘事業の委託料は、既に発掘済みの神谷所・おんまわし遺跡遺構遺物整理及び、おんまわし遺跡出土石器実測の委託料です。町民会館管理運営費の工事請負費は、21 年度まで吊物改修工事をしてきたが 22 年度は舞台照明設備のオーダケーブルの取替、照明卓取替、調光装置ユニット取替工事費であります。スポーツ公園管理事業の工事請負費は、22 年度まで 3 年計画の町民体育館西側外壁改修工事、また体育館トイレ改修工事などを施工するものです。荒神山のトイレの水洗化は美術館、昆虫館を残すのみとなりました。

次は特別会計について報告します。議案第 8 号平成 22 年度辰野町国民健康保険特別会計予算。国民健康保険税は、療養給付費等交付金が減少し前期高齢者交付金が大幅に増え前年度並みの予算です。現在の国保加入の状況は、世帯数で 3,305 世帯、44.18 %、人数では一般が 5,387 人、退職者が 543 人で 27.63 %の加入となっています。老人保健拠出金は、後期高齢者医療制度へと移行になっているため 21 年度比大幅に減額しています。人間ドッグ補助金は日帰り 2 万円、一泊 4 万円、脳ドッグ

は2分の1の補助であり辰野町の補助率は郡下市町村でも高い位置にあります。

議案第9号平成22年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計予算並びに議案第10号平成22年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計予算について、第一診療所は20年度から毎週月曜日と金曜日の午後、川島診療所も20年度から毎週火曜日の午後それぞれ診療しています。歳入は診療収入が全てであるため、患者数の減少で診療収入の見込みが懸念されます。

議案第11号平成22年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算、75歳以上の方から徴収する保険料収入が殆どであり、22年度は3,367人の見込みです。年々増加しています。

議案第12号平成22年度辰野町老人保健医療特別会計予算、後期高齢者医療制度へ移行し廃止となる会計ですが、国の指導により平成22年度まで設置が義務付けられているための措置であり実質0と見込まれるが、21年度規模の5%で措置しました。

議案第13号平成22年度町立辰野総合病院事業会計予算、議案第13号予算書の説明に引き続き病院運営委員会に提出されました資料の配布を受け、病院移転新築に伴う説明を受けましたので順次報告します。「平成22年度予算は21年度同様数字合わせの予算ではなく、収益的収入の予算額は16億5,000万円で対前年比9.5%減の見込みであり、一方収益的支出の合計は18億8,000万円、対前年比3%の減であり、当初から収入より支出が約2億3,000万円多い不均衡予算となっています。したがって一般会計からの繰入金も収益的収入、資本金収入併せて3億5,500万円ほどを計上してある」といった説明でした。「収入増を図る方策として企業の一般健康診断を受け入れることは可能か」という質問がありましたが「医師の業務量が多く健診専門の医師が必要だろう」とのことです。「滞納額はどの程度あるのか」といった質問がありました。「2,400万円程あるが過去からの積み上げであり、どこかで整理すべき課題である」とのことです。「人工透析は1人の医者で25床がマックスと聞いており患者は現在68名が通院しているとも聞いたが、どのような取組みであるのか」といった質問がありました。これに対し「月、水、金に44名、火、木、土に24名受け入れており今が限度」といった説明でした。「患者数の減少が大きい現在、巡回バスなどを考え患者の確保に努めるべき」といった意見がありました。

「病院建設設計委託料は6,000万円計上しているが、過去設計料として平成14年の基本設計3,500万円、平成18年3月実施設計委託料7,100万円の計1億を超える額

を費やした図面を多少でも活用し、6,000万円の妥当性を検討すべき」との意見が出されました。賛否両論、喧々諤々、審議内容の一部を報告します。辰野病院移転新築は、町長の選挙公約として信任されたことも事実であり、民意を重く受け止めるべきであり、特に今回予算に盛り込まれた新病院設計委託料により「辰野病院移転新築事業」は大きく動き出そうとしているところです。しかしこの「辰野病院移転新築事業」推進の出発点は、地域医療再生計画のあと押しによる時間的制約から始まっているとも考えます。平成19年2月の入札中止を招いた主要因は急激な医師不足に陥ったことは認めるものの、医師確保に向けた各種施策が成果を得られなかったことも事実です。この3年間「辰野病院移転新築」のきっかけがないまま、国の医療制度改革に全ての責任を転嫁し、新病院建設に向けた具体的な動きのない空白の3年間は今更ながら残念でなりません。併せて病院建設予定地が二転三転揺れ動いたため、住民の期待感も次第に失望感に変わったことと思われまます。建設予定地の答申が、荒神山都市公園から組合飼料跡地に変更された大きな要因に、「都市公園法の変更が時間がかかる」とされてきましたが、リハビリ等回復期の機能を担う計画の辰野病院建設は温泉利用という特色を活かさない病院建設が将来に、禍根を残さぬよう願うばかりです。今即座に辰野病院移転新築に向けたプロジェクトを立ち上げ、いかにしたら上伊那医療圏の一翼を担えるか、いかにしたら住民に望まれる病院として安心できる医療の提供ができるか、検討すべきです。当委員会としては単なる飾り物とならないためにも建設プロジェクト立ち上げを切望し、議案第13号は長時間議論の末、全員で可としました。

議案第14号平成22年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算、歳入の大半はサービス収入であり全体の88.6%を占め、21年度の1.6%増となっています。一方「歳出は予算総額に対する人件費率が57.8%を占め、職員21名、臨時職員8名で介護業務遂行の予定」という説明でした。「入所者が増加し、更に30名程の待機者がいるのは高齢者が急速に増加したことはもちろんであるが、診療報酬に関連し医療機関から退院を促される、核家族化、家族の就業等により介護者不在、老々介護の増加、介護保険制度を有効活用する傾向等により、更に増加する傾向」といった説明でした。「繰越金が底をついた状況では、21年度決算が危ぶまれるのでは」との質問に対し「21年4月介護報酬3%の増額改定で、年度末には1,000万円の増収見込みである」との説明でした。「30床の増床計画が23年度へと1年先送りは、辰野町の福

社の後退を意味する」との意見が出されました。更に「病院の移転新築計画と並行して検討する必要があること。民間業者が運営する状況が増える中、今後民間での運営や、指定管理者での運営といったことも検討する必要がある」といった意見が出されました。

議案第16号平成22年度辰野町介護保険特別会計予算、介護が必要になった時に、介護サービスを利用する制度で運営費の半額を国・県・町が負担し、残り半額を40歳以上の方の保険料で運営しています。高齢化率は上昇を続けており特に認知症高齢者の増加に伴い22年度は「認知症サポーター養成講座」を開設します。また「21年度から介護保険と医療保険の自己負担額が高くなった時は、負担限度額を超えた分が支給される『高額介護合算療養費』の制度が追加され、1回目の支給が予定されている」といった説明でした。

以上、本定例会社会福祉教育常任委員会に付託されました議案については、慎重に審査の結果、全ての議案を委員全員一致で可といたしました。ただし議案第13号については、反対という事態の影響度を考えるとともに、さきにも述べましたプロジェクト立ち上げを願い、可としましたことを付け加え全議員の賛同をいただき可決くださいますようお願いし、委員長報告といたします。なお第13日目の3月15日は22年度事業の目玉でもあります、新町保育園建設地の視察をし担当職員の説明を受けました。引き続き病院建屋並びに設備を視察し事務長、総看護師長、ほか7名の職員との意見交換会を行いました。この中で「病院移転新築に関しては設計段階から現場スタッフの意見も反映できるプロジェクトを立ち上げるべきである」といった前向きな意見が多く出されました。病院移転新築に向けて、多くの関係者の熱い思いを改めて肌で感じたことを付け加え報告いたします。以上です。

○議 長

委員長報告に対する質疑を行います。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結いたします。只今、各常任委員長の審査結果報告の中に要望事項等がありましたので町長より答弁を求めます。

○町 長

委員会審査を慎重にさせていただきまして、大変にありがとうございます。両委員

会に感謝申し上げる次第であります。その中で要望事項等ございましたので答えられる範囲で回答もできるところは申し上げたいと思います。まず総務産業建設常任委員会の中で観光事業に対しまして約400万ぐらいでまず大丈夫なのか、あるいはまた観光資源発掘、観光情報発信事業をどのように進めるか、というような部分がありました。若干観光、新しい室を産業振興課に設けるにあたりまして資金不足ではないかっていう話もございますけれども、21年度はほたる童謡公園の中へ管理、安全、整備ということで700万ほどやって柵なども造ってきたわけでありまして。終了いたしましたので22年はその700万は割愛となったということも差し引きの中には、総体では入っております。なおまたいろんな情報誌などによりますと上伊那に入ってくる観光客といわれる皆さん方は、大体40%が中京圏から来られているというような報告もございます。なおまたそれらも含めて観光客自体のどのような観光の滞在時間を持つかということではありますが、大体5割から80%ぐらいが日帰りというふうなことであります。東京圏、あるいは関西圏、中京圏から前よりも相当時間的、距離的な狭まりの中で日帰りコースもできる、あるいは日帰りぐらいで通過してってしまう、こういうようなことが特徴化にあるかと思っております。このへんもよく踏まえて室の中で検討をしていきたいと思っておりますし、当然関東だけでなくさきほど言いましたとおりでございますので、ご指摘もございましたが中京圏の方へもこういった状態がありますから実態に即したように対応できるようなまた室としての提案を申し上げるように用意をしていきたいと、こんなふうに思っております。次に土づくりセンターの運営につきまして生ごみはどうかというようなことでありまして、一般質問にも出てたとおりであります。ダブりますので詳しいお話は申し上げませんが、一応方向といたしましてはきゅう肥の減、というようなことも考えられます。同時にまた機械も老朽化しているという部分もありますし、また靱がらという副資材、副材料の不足なども考えられるわけがありますので、また新たな処理方法なども検討してみたい。同時にまた生ごみなど分別が上手くいかないといけないということですから、分別の進んでいる部分の所、まずは学校給食ぐらいから可能性は出てくるわけではありますが、今ドミノ環境そちらの方で大分頑張ってくれてる状態です。それらとの整合性も図っていかなくやなりませんし、同時にまた一般質問でも申し上げましたが地域住民のみなさん方との話し合いをし、また賛同も得ていかないと約束違反になるという部分

もありますので検討をしていきたいと、いずれにしましても地元との早期折衝を22年度は進めていくということであります。また除雪対策なども土木の関係でご指摘もあったわけでございます。いずれにしましても伊那建設事務所、国県道はみんなそうでありますのでそちらと連携をして早めに除雪可能者の業者の皆さん方との確認を取って進めていきたいと、今年度もそのように適合させるように用意はしたわけでありますがおかげさまで今のところと言いますか、この間の大雪を除いては出動というようなことにはあまり多く至りませんでしたので、助かったのか、業者が減ってきている中でありますがあるいは降ったら大変だったろうかということでありますけれども、一応計画はされておりましてそれなりの業者もわたしていただいておりますので、そういった形でまた来年度に向けては進めることになると思えます。除雪会議なども早めに開催して真剣にまた降雪に備えていく、このように考えております。

次は社会福祉教育常任委員会の方のご指摘の中で、要望点もありましたので答えられる範囲でお答えを申し上げます。新町保育園建設の件に関しましてでございます。これに対しましては小委員会開催のべ5回ほどやってきておりますし、東部、中央保育園の視察などもしてやっぱり辰野町で先進であったところをなおまたその中の欠点などを省いてというようなことで委員の皆さん、あるいはまた実際に現場で担当する保育士の皆さんの意見なども吸収してやってきてるつもりであります。そういった中で最近要望が多い未満児保育、長時間保育、十分配慮した施設といたしたいと思えますし、比較的辰野町の中心部付近にあるという形で希望者も多いということでききほどもご指摘があったとおり120名であったと思えますが、約倍近くの定員に増やして運営をしていく、このような建設にしていきたいとこんなように思います。教材費の補助金についてでございますが、下げることは良いことですが学年の方の減額になるかどうかと、学年費であります。いずれにしましてもこういったことは初めてやるわけでありますので、学年費の徴収額から減額するようなことなどにして指導をしていきたい。教育委員会の方をお願いを申し上げたいと思えます。あと保護者向けの学年費の会計報告に対しましては、町から教材費補助金の一項を設けて金額を明示するものとしたします。補助金は辰野町補助金等、交付金規則に基づいて審査のうえ交付してまいりたいと思っております。今の件は以上であります。次は病院の移転新築につきましてのご指摘のごございましたところであ

ります。まずは6,000万円という病院の前の移転建設の設計費が非常に高額ではないかということではありますが、まともにやりますとこれ9,300、9,400万掛かります。これが残念なことに一旦もう構造計算設計も入札できる状態まで持ち込みましたのでそのまま造っても若干小さくすればできる筈でありますけれども、本当に委員会でもお話申し上げましたしするところでありまして、例の国民を震撼させるような姉齒建築設計士事件がありました。これに対しまして国が全て全部建設建築認可をするところまで部署に通達が出まして、今は方法が変わってしまったということでありまして、基本的なことは同じであります、計算の仕方、報告の仕方などが全部違って、なおまたそれに点検に非常に手間取るような設計認可となつてきております。手間取りますけれども先方の言うような方向で全部計算を洗い出したいたしませんと、受け付けられませんしもしやっかとしても大変時間が掛かってしまうということになりますので、6,000万円付近の部分は9,300万から差し引いた部分でございますけれども、どうしても必要になるということでありましてご理解をお願い申し上げたいと、このように思うわけでありまして、なおまた移転新築の部分に関しまして、るるご指摘があったとおりであります。場所の問題、あるいはまたプロジェクトチームなどを作ってやっていくことということでありまして、実際には場所は決まるといふふうなことになりますと、国のこれ責任にしているというじゃなくて国がそういうふうな命令している以上、我々が動きが取れないということもお分かりいただきたいと思うんですが、今までです。改革プランを、理由は十分町にお金があつて単独でできるなら別ですが、あるいはまた縁故債かなんかでそれが許可されて国、県に相談なくできればまた別ですけれども、そうでなくて改革プランを出すと言われれば結果的には起債を借りなきゃいけないので、その言うとおりに従っていかなきゃならないということでありまして、そしてそれが終わったと思ひましたら、これはまた大変良いことではございましたが地域医療再生計画、これも1年ちょっと前ぐらいから内報って言いますか、そういう方向が出るぞつていふようなことが入つておりました。したがいまして公立病院の建設にあたりましては、殆ど1銭もと言って良いくらい補助金がない状態で建てなきゃならない筈だったところでありまして、億単位でこれを地域医療再生計画、3病院の連携にのつていきましてそして補助金としてありがたくそれをちょうだいして進めたいということでありまして、なおご指摘ではございますけれどもつい昨日、おつ

とい3日前ですか、地域医療再生計画の上伊那の、もちろん上伊那の中ではありますが、今回認可されたのが上伊那でありますからその中で事実上の第1回目と言っても良いくらいです。今まではいかにこれを取るか、いかに認可させるかほかに打ち勝っていくかということやってまいりました。ある程度の連携は想定されたうえでの国の、概要予算が示されておりましたしなおまた12月に概算要求どおり、また1月ってありましたけれども2月へ入ってからこれが正式認可受けたわけでありませぬ。それに基づきましてもっと前になぜ話をしなかったということではありますが、これやっぱり正式に決定してこないと動き出せない部分もありますし、また県の指導もそうであります。そういうことで第1回の会をもちまして今後は上伊那地域の医療再生計画に対します作業部会が立ち上がるわけであります。それがつい3日前に認可されまして話し合いの結果、そうしようという決定を見まして、そして作業部会毎にどのような具体的な連携に入っていくかということ協議してまいります。それらが全部終わって一つの方向が出まないと、辰野としてこれがやりたいがほかはどうの、こっちは良しでこっちでっていうようなことも調節も出てまいりますので、建築の方はドンドン進めてはまりいますけれども、今回予算的に認可されますから、しかし事実上はまだまだ協議途中であるところもあると。3病院の連携に関してはということです。と言いますのは補助金に関してはと言い替えても良いのかもしれない。それでなお平行してこれはもう進められることだと思いますので、同時にまたこの再生計画に対しましても一定の期限をもっております。両方スライドしてされなければならない状態にもなっておりますし、ここまできますとある程度町がドンドン動いてやっていくことも許されることであると思っておりますので、そんな中で経営機能検討委員会を中心にプロジェクト化とチーム化してやっていくということでもあります。正に私どももそのように考えております。当然ものを建てていく場合にはいつまでも、今までもそうですが大きなものは建設委員会を立ち上げておりますし、辰野病院の場合には運営委員会を持っておりますので運営委員会を少し拡大した状態でまた住民の皆さま、議員の皆さま方に入っていただく建設委員会も立ち上げてまいります。それ以前にさきほど言われましたことに対しましては、現場などの意見も入れてそして検討しプロジェクト化して建設に対して少しでもより良いもの、あとで「こうの方が良かった」というようなことをできるだけ減らして合理的な話の中で良い病院ができるようにということでもありますので、そのよ

うにさせていただきたいと。なおまたさきほどの作業部会もごございますのでその中でも検討はしていきたい、そんなふうに考えております。なおまた必要に応じて住民の皆さん方のご意見や、また説明をしなきゃならん時点があればそれもしていきたい、意見をまた吸収してやるような状態になればそこもプロジェクトチームや建設委員会や運営委員会に別個にまた考えていきたい、こんなふうに思っております。それらもまた運営委員会の皆さん方と相談をして進めていきたいとこういうことであります。以上、答える範囲でございましてけれどもお話を申し上げました。すみません、福寿苑の方がやっぱりご指摘でありましたけれども、病院とのセットの条件であると理解しているって言いますか、条件で言いますか福寿苑の場所からいろいろ見ますと病院があのまま運営されている状態では福寿苑はなかなか建て増しのできないような状況にありますし、また病院の方もほかへ移転した場合に全部壊っても良いのか、あるいは全部でなくて一部を解体してある一部、いずれにしても耐震構造になってなきゃいけませんからそれらを造っていくのか、福寿苑がそれで適合できるかどうかいろいろ検討をしていきたいと思っておりますが、いずれにしても一緒に急いで同時に建設というわけにはいかんと思っておりますけれども、いずれにしても採算ベースが50床、定員50名、ではなかなかとれない。80名以上が大体採算ベースに合うような感じに見えてきております。これも仕組みや介護報酬変えられるとすぐ変わっちゃいますけれども、今はそうであります。ここんところ4、5年はそんなようなことが続いておりますのでより健全な運営、同時にまた待機者の問題、上伊那全体を見合わせた状態、需要という意味でも捉えながら適宜増床の方向が適当であると私は今考えておりますが、そういう方向に持ち込んでいくようにまた政策を組んでいきたい、こういうことであります。したがって同時変更で進むことは良いですが、同時進行で建設をしていけということはなかなかちょっとこれは無理のあることかなとこんなふうに思いますが、いずれにしても早めにそういったことにも取り掛かっていけるように努力はしていきたいとこんなふうに思っております。以上であります。

○議長

次に委員長報告の行われました日程第6から日程第7までについて、一括して討論を行います。

(討論 なし)

○議 長

討論を終結いたします。これより採決いたします。はじめに議案第1号平成22年度辰野町一般会計予算についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。各委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。次に議案第2号平成22年度辰野町上水道事業会計予算、議案第3号平成22年度辰野町簡易水道特別会計予算、議案第4号平成22年度辰野町小野簡易水道特別会計予算、議案第5号平成22年度辰野町公共下水道特別会計予算、議案第6号平成22年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算、議案第7号平成22年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算、議案第8号平成22年度辰野町国民健康保険特別会計予算、議案第9号平成22年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計予算、議案第10号平成22年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計予算、議案第11号平成22年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算、議案第12号平成22年度辰野町老人保健医療特別会計予算、議案第13号平成22年度町立辰野総合病院事業会計予算、議案第14号平成22年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算、議案第15号平成22年度辰野町有線放送特別会計予算、議案第16号平成22年度辰野町介護保険特別会計予算、以上15議案についてを一括採決いたします。お諮りいたします。本案に対する各委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第2号から議案第16号までの15議案につきましては、委員長報告のとおり可決されました。日程第8、議案第24号平成21年度辰野町一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○根橋(9番)

最初に質問3点を行います。最初は41ページの中頃、農業振興事業の補助金、耕作放棄地解消用機械補助金17万6,000円ということですがけれども、これは具体的に

は何か。2番目は42ページでやはり真ん中へんの地域農業基盤確立農業構造改善事業、需用費100万円の減額となっておりますけれども、これ当初予算も100万円でありましたがこれはどのようなことで修繕が不用になったのか、2点目であります。3点目は49ページの真ん中からちょっと下の学校情報通信技術環境整備事業これが全部で約1,056万余の減額となっておりますけれども、これはどのような、なぜこのような減額になったのか以上3点についてまずお聞きいたします。

○産業振興課長

お答えいたします。41ページの農業振興事業の補助金、耕作放棄地解消機械購入の補助金でありますけれども、町の営農センターが購入をいたします草刈り機でありますトラクターにセットをいたしまして除草を行う機械オフセットモアでありまして国の補助金が2分の1、町が4分の1、営農センターが4分の1を負担して約70万の機械購入の補助であります。2番目の地域農業基盤確立農業構造改善事業の関係でありますけれども、これはかやぶきの館の修繕費を盛ったものでありまして大きな修繕等があった場合に町が修繕費として負担するものでありますけれども、21年度につきましては指定管理に移行する前に大きな修繕等行ってまいりましたので、21年度修繕がなかったということで減額をするものであります。以上です。

○教育次長

それでは49ページの件についてお答え申し上げます。ここで約1,000万の減額でございますが、内訳の大きいものからご説明申し上げます。19の負担金でございますがこれはこの事業の両小野小学校分の繰り出し負担金分でございます。当初7月の補正で1,143万円を計上いたしましたが、この中に塩尻市の負担分が含まれてございましたのでここで精算をして塩尻市分の676万2,000円を減額するものでございます。それから13の委託料でございます。これについてはパソコン・ラン整備に掛かるものでありまして、入札の差金が約190万あったということでございます。それから18の備品でございますが、これも学校のテレビの買い換え、それから電子黒板それから周辺機器の整備でございます、これも入札差金が190万ほど生じたということでございます。以上であります。

○根橋（9番）

2点討論をしたいと思えます。一つは今100万円の修繕費でそのようなことがもしあったら困るので当初から盛っているという表現がありましたけれども、これは

そのために補正という制度があるわけで、これ若干当初予算っていうものがどういうものかっていうことが前からこれ議論になっておりまして、やっぱり考え方としてやはり当初予算盛ったものは全部使わなきゃいけないっていうことを今修正をかけて、同じ目的の事業ならできるだけ費用を掛けないでやるということで努力をするということは、これは是としなきゃいけないわけですがけれども、どうなるか分からんけれどもとりあえず心配だから予算を取っておくっていう形でこれが拡大していきますと、予算審議というものがこれが形骸化していく恐れが多分にあるという点では、やはりあまり安易にこのような形でこういったことを認めていくということとはあまり適切ではないじゃないかということで、やはり当初予算主義というやはり考え方をやはりまず確立したうえでことに当たっていくべきだというふうに述べたいと思います。2番目のもう1点は今の教育委員会の関係ですけれども、特に今の説明でありましたその負担金、これは言ってみれば補正で組んだわけですがけれども、それなのに塩尻市の負担分をですね早く言えば間違えて載せてしまったんで今回ここで減額するんだという今ご説明だったと思います。ということはですねこの不用減額ではなく錯誤ではないかと、間違いでこのようになったのではないのでしょうかと思うわけです。そういった点でも考え方が非常に曖昧で不用減額ということではないのに、自らのそういった予算見積もりといいますか予算積算の誤りをこのような形で表現するというのも、これもまた議案の正確さを欠くという点ではやはり反省していかなきゃいけないと。このことについては今日こういう形で質問するまでは何の説明もなかったわけですからそんなようなことは私は正しくないというふうに批判をして、意見としたいと思います。

○議 長

反対討論でありますか。

○根橋（9番）

いえ、反対ではないです。

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第24号平成21年度辰野町一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。日程第9、議案第27号平成21年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。これより質疑、討論を行います。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第27号平成21年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第27号は原案のとおり可決されました。日程第10、議案第29号平成21年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。これより質疑、討論を行います。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第29号平成21年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第29号は原案のとおり可決されました。日程第11、議案第30号平成21年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。これより質疑、討論を行います。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第30号平成21年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第30号は原案のとおり可決されました。日程第12、議案第33号平成21年度辰野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。これより質疑、討論を行います。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第33号平成21年度辰野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第33号は原案のとおり可決されました。日程第13、議案第34号平成21年度辰野町老人保健医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。これより質疑、討論を行います。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第34号平成21年度辰野町老人保健医療特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第34号は原案のとおり可決されました。日程第14、議案第35号平成21年度町立辰野総合病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。これより質疑、討論を行います。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第35号平成21年度町立辰野総合病院事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第35号は原案のとおり可決されました。日程第15、議案第37号平成21年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。これより質疑、討論を行います。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第37号平成21年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第37号は原案のとおり可決されました。日程第16、請願・陳情についての委員長報告を議題といたします。本定例会初日に、社会福祉教育常任委員会へ付託となりました陳情について、社会福祉教育常任委員長より審査結果の報告を求めます。市町村国保の改善を求める陳情、後期高齢者医療制度の廃止を求める陳情、以上2件について社会福祉教育常任委員会における審査結果を社会福祉教育常任委員長、船木善司議員より報告を求めます。

○社会福祉教育常任委員長（船木）

平成22年3月定例会、陳情審査委員長報告を行います。去る12日、本委員会に付託されました陳情第1号市町村国保の改善を求める陳情、陳情第2号後期高齢者医療制度の廃止を求める陳情、の2件について各関係課の出席を願い説明を求め、慎重に審査を行いました。以下、委員会の審査内容に沿って報告いたします。

陳情第1号、市町村国保の改善を求める陳情。提出者、長野県社会保障推進協議会、代表委員、熊谷嘉隆氏ほか5名。この陳情は、国に対し次の3点を改善するよう求めるものであります。1. 国保料・税の7割、5割、2割の軽減を応益割の条件を付けずに、全ての市町村国保で実施できるようにすること。また9割軽減も導入すること。2. 国保への国の負担を増やし、普通調整交付金を増額すること。普通調整交付金については収納率の低下、福祉医療などの窓口無料化での減額ペナルティを一切行わないこと。3. 国保料・税の上限額を協会健保の保険料上限並みにまで引き上げられるようにすること。1項については既に各市町村の判断で軽減を実施で

きること。2項の減額ペナルティは現実には行われていないことなど、陳情にそぐわない部分が見られることから委員全員、継続審査としました。

陳情第2号、後期高齢者医療制度の廃止を求める陳情。提出者、長野県社会保障推進協議会、代表委員、熊谷嘉隆氏ほか5名。この陳情は、国に対し後期高齢者医療制度を早期に廃止し老人保健制度に戻すこと、との意見書を提出するよう求めるものです。この制度は、老人保健制度が行き詰まり生まれたものであること、また今国会で取り上げており国の動向を見てから判断すべきとの意見が出されました。一方、一部議員からはこの制度の課題を指摘し賛成意見が出されました。採決の結果不採択5名、継続審査1名で委員会として不採択に決しました。以上、委員長報告といたします。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。

(質疑なし)

○議長

質疑を終結いたします。討論を行います。まず原案に賛成の発言を求めます。委員長報告に反対の発言です。

○根橋(9番)

陳情第2号に関して討論をしたいと思います。陳情第2号の後期高齢者医療制度の廃止を求める陳情について採択を求めるということで、原案、陳情に賛成の立場から討論をいたします。さきほどありましたように後期高齢者医療制度の廃止を求める陳情についての委員長報告は不採択であります。今回の陳情は2008年4月から実施をされました後期高齢者医療制度について、本制度を早期に廃止をし老人保健制度に戻すよう国に意見書を提出することを求める陳情です。後期高齢者医療制度については自民公明政権が2008年4月から実施以来、現代版姥捨て山との厳しい批判が全国から巻き起こり、こうした世論を背景に昨年の参議院では当時の全ての野党の共同提案により後期高齢者医療制度廃止法案が可決されています。その後の衆議院選挙において、民主党は後期高齢者医療制度の廃止を公約をしております。本陳情において、陳情者が述べている後期高齢者医療制度に関する問題点は、1、これまで保険料負担のなかった扶養家族を含めて75歳以上の全ての高齢者から保険料を徴することとなったこと。2、75歳以上を対象にした別立ての診療報酬を設定を

し高齢者を差別するものであること。3、後期高齢者の人口割合が増えるにしたがって保険料が上がっていく仕組みであること。4、滞納者にはこれまで除外をされていた資格証明書を発行し窓口で医療費の全額を負担させることになったこと。の4点であります。これらの指摘は事実に基づくものであり、該当者のみならず医療関係者からも危惧の声が寄せられています。このような陳情に対して委員長報告では国の動向を見てから判断をすべきとのことですが、地方議会の役割というのは議員必携に記述されているとおり、住民が願う法律、命令または規則の制定、廃止、または改正、その他の事項に関して住民の意思を繁栄させて住民の願望を実現させていくことにあります。長野県においてはこの4月から後期高齢者の保険料は平均で4.9%、金額では4万8,023円引き上げられることになっており、新聞等報道されているように本制度がこのまま4年先まで維持されてることになれば住民の願いからかけ離れたものであり、厳しい批判が巻き起こることは必至であります。よって今こそ本陳情を採択をし、住民の声を意見書として国に提出すべきものと考えます。以上です。

○議長

次に原案に反対の発言を求めます。

○中村（5番）

委員長報告に賛成の立場で発言させていただきます。後期高齢者医療制度施行以前の日本の高齢者医療は昭和58年に施行された老人保健法に基づいて実施されており、その財源は国、都道府県、市町村の負担金及び健康保険等の拠出金で賄われてきました。急速な高齢化の進展による財政負担の増加に対応するため、被保険者の年齢や窓口負担の引き上げなどの制度改正を行ってきましたが、高齢者の医療費が増える状況にあって平成11年には健保組合の老人保健拠出金の不払い運動が起こり、老人保健法の永続的な維持は非常に難しい状況に陥りました。こうした状況を打開するために平成18年5月に小泉内閣の医療制度改革の一貫としての健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、財政運営の責任主体を明確化するとともに高齢者の保険料と支え手である現役世代の負担の明確化、公平化を図ることを目的とし75歳以上の高齢者を対象に独立した後期高齢者医療制度を平成20年度に創設することが決まりました。この法律制定を受けて平成19年3月までに全国の自治体の議決を経て、都道府県単位で保険者としての後期高齢者医療広域連合が設立されました。そ

して平成20年4月より新制度が施行され既に総人口の10%を超える1,300万人が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行し将来的には更に、増加することが見込まれております。この制度に対し後期高齢者に冷たい制度で現代の姨捨山であると各層から批判と反対の声が挙がりました。そして制度開始当初はマスコミからも高齢者いじめなど猛烈な批判を浴びましたが、平成20年下旬に発生した世界金融危機以降は若年層の脆弱な雇用給与基盤が露呈したこともあり、貯蓄額が比較的多い高齢者に応分の負担を課すのはやむを得ないとする論調も増えてきています。なお、平成20年6月に参議院で後期高齢者医療制度廃止法案を可決させ、後期高齢者医療制度の廃止を公約に掲げた民主党が平成21年9月に政権を掌握しましたが、後期高齢者医療制度については全国の自治体や医療関係者の反対が強い、旧制度復活は現実的でないとし早急に検討する課題として、時間を掛けて新制度を策定して移行する方針を固め、その結果後期高齢者医療制度の即時廃止は当面先送りになっております。後期高齢者医療制度への批判を一概に否定するものではありません。むしろ納得し賛同する部分も多少ありますが、後期高齢者医療制度が非の打ち所がないすばらしい制度などとも思っておりません。現在の後期高齢者医療制度に至る経過と現状を熟慮いたしますと、新制度への準備期間に2年の歳月と膨大な作業量、多大な税金が費やされ発足してからも2年足らずの新制度に対し、修正を求める陳情ならまだしも本陳情主旨のとおり現制度を早期に廃止し、破綻が確実視されていた旧制度に戻すことを求めることは、あまりにも非現実的であり到底認容できることではありません。国の制度改革で負担を強いられ、振り回されるのは末端行政機関の市町村であります。医療制度改革による後期高齢者制度ばかりか辰野病院問題でも当町は身をもって経験しております。新たな制度導入は十分な議論と余裕ある準備期間を経て慎重には慎重を期して実施すべきであり、度重なる制度改革は末端行政に困難と混乱を招きかねません。今は期待をもって国会の動向を静観すべき時期であると考えます。よって委員長報告のとおり本陳情の不採択に賛成いたします。以上。

○議長

ほかありませんか。

(なし)

○議長

討論を終結いたします。これより採決いたします。はじめに市町村国保の改善を求める陳情についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり決しました。次に後期高齢者医療制度の廃止を求める陳情についてを採決いたします。反対の意見がありましたので起立により採決いたします。お諮りいたします。この陳情に対する委員長報告は不採択であります。ここで念のために申し上げます。委員長報告は不採択であります。議事の整理上採択することについての表決をとります。この陳情についてを、採択することに賛成の議員はご起立願います。

(起立 2名)

○議長

起立少数であります。よって本案は不採択されました。日程第17、追加提出議案の審議についてを議題といたします。議案第45号平成21年度辰野町一般会計補正予算(第10号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

おまたせしてすみません。それでは議案第45号を提案するにあたりまして、その提案理由を申し上げます。本日追加提案させていただく補正予算は、8号補正で可決していただいた地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業における補助金の追加交付、太陽光発電システム補助金等の補正予算であります。この補正総額は530万6,000円の追加であり、予算総額は79億6,845万9,000円となりました。その概要を申し上げますと歳入につきましては、国庫補助金の増額補正であります。歳出につきましては、総務費で地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業の増額補正であります。衛生費では、太陽光発電システム設置補助金及び不妊治療助成の増額補正であります。教育費では事業費確定に伴う財源組替であります。以上のとおり、補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて担当課長より説明いたさせますので、ご審議のうえ可決くださいますようお願い申し上げます。以上であります。

○議長

これより質疑、討論を行います。

○根橋（9番）

質問をいたします。8ページの環境衛生事業の補助金ですが、この太陽光を利用した発電システム設置補助ということなんですけれども、太陽光を利用した発電ではなく、何て言うんですかお湯を沸かすと言いますか、お湯を使うために太陽光を利用してやるというシステムがあると思いますけど、そういったものは対象にはならないのでしょうか。

○住民税務課長事務代理

お答えいたします。この太陽光発電システムの設置補助金につきましては只今申し上げましたお湯を沸かすようなシステムにつきましては、対象外ということでございます。あくまでも電力会社に余力した電力を販売をするということが第一の条件でございます。

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第45号平成21年度辰野町一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第45号は原案のとおり可決されました。日程第18、辰野町農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。お諮りいたします。議会推薦の農業委員は3人とし、山崎今朝利さん、赤羽則子さん、赤羽武直さん。以上の方を推薦したいと思います。ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議会推薦の農業委員は3人とし、山崎今朝利さん、赤羽則子さん、赤羽武直さん。以上の方を推薦することに決定しました。日程第19議会閉会中の委員会の継続審査についてを議題といたします。総務産業建設常任委員長、社会福祉教育常任委員長、及び議会運営委員長から別紙のとおり、「閉会中の継続審査申し出書」が提出されました。お諮りいたします。辰野町議会会議規則第72条の規程により、各委員長申し出のとおり議会閉会中の継続審査を認めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議会閉会中も各委員会の継続審査を認めることに決しました。以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。ここで町長から挨拶を受けます。

○町 長

今議会閉会にあたりまして一言お礼の言葉を述べさせていただきたいと思います。3月3日からの長期にわたる予算議会でごさいます、議員の皆さまにおかれましてはいろいろ研究、あるいはまた委員会の審査、限なく慎重にいただきました。予算に関しましては全て原案可決いただきましたこと、大変にありがたく大変この度は重きに捉えまして、認められました予算を大事に適宜執行して住民負託に応えていくつもりでございます。今後ともご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。なお地方交付税の特別交付税がつい3日ほど前に決定して連絡がありました。これと普通交付税とを併せますと、結果的には5,000万ほど辰野町の場合はプラスということでもあります。もう少し上がるかなとも思いましたし、今の政府が地方を大事に交付金を上げていただくということを期待いたしておりましたんですが、さりとて5,000万でも下がるよりはずっと良いかなというふうなところでございます。またその件にかんじましても大事にまた適宜、また皆さん方と一緒に相談しながらまた使っていくなり、また返済金に充てるなりいろんな方法で充用をしていきたいと思っておりますので、よろしくまたその節もご協力をお願いいたします。心からお礼申し上げまして閉会にあたりましてのご挨拶に代えさせていただきます。

○議 長

次に3月末をもって定年退職いたします、竹淵光雄会計管理者、井口敬子保健福祉課長、竹入俊男かたくりの里施設長、赤羽敏明湖北行政事務組合事務局長より挨拶をしたい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。初めに、竹淵会計管理者。

○会計管理者（竹淵）

議会終了の大変貴重な時間をいただきまして大変ありがとうございます。この3月末をもって退職することにあたり一言、議会の皆さんにお礼を述べさせていただきます。

きたいと思います。私は昭和43年に4月奉職以来、42年間の長きにわたりこの役場に勤務をさせていただきました。その間、私の場合は昭和55年から昭和60年に掛けて6年間という間、議会事務局に勤務をさせていただき仕事の面はもちろんであります、それ以外の面でも大変いろんな勉強をさせていただき貴重な経験をさせていただきまして、42年間の間の生活の中で大変役に立った面が多くありまして、心より皆さんに感謝を申し上げたいと思います。国内まだまだ景気が低迷をしております、これからまだまだ先が混沌として見えない時代でありますけれど、是非町と議会の皆さん手を携えていただき、この町を活力ある活気のある町にしていっていただくようお願いを申し上げたいと思います。最後に篠平議長さんをはじめ議会の皆さん方にますますご健勝で、ご活躍されることをご祈念を申し上げまして簡単ではありますがこの長い間のお礼のご挨拶とさせていただきます。大変長い間ありがとうございました。

○議長

次に、井口保健福祉課長。

○保健福祉課長（井口）

退職するにあたりまして、一言お礼を申し上げます。丁度2年前に初めてこの議場に立ちました時、足が震え声も震えましたが現在もその緊張感は続いております。その時の6月の議会でジェンダーフリーという一般質問がありましたが、私は男性、女性ということ意識することもなく周りのみんなに助けられながら、今日まで働き続けてまいりました。私が今課長という立場にあるのは、今まで実績を残しながらさまざまな理由で退職をされていった女性職員、また現在あらゆる分野で活躍をしている女性職員、また多くの皆さまに支えていただいたおかげだと感謝をしております。議長さんをはじめ、議員の皆さま方にも至らぬ私に対しまして温かなご指導、ご援助をいただきまして心から感謝を申し上げます。最後になりましたが、町議会のますますのご発展と議員の皆さまがご健勝でご活躍されますことをご祈念を申し上げまして、言葉足らずではございますけれどもお礼とさせていただきます。どうもお世話になりました。

○議長

続いて、竹入かたくりの里施設長。

○かたくりの里施設長（竹入）

議会最終日の貴重な時間に退職のご挨拶をする機会を得ましたことを、大変うれしく御礼を申し上げます。私は昭和47年4月に辰野町役場に奉職以来、38年間の長きにわたり勤務することができました。この間、議会事務局庶務係長3年、事務局長3年、併せて6年間で役場勤務の6分の1を議会で勤務させていただき議員の皆さま方には大変お世話になりました。また退職前の2年間は特別養護老人ホームかたくりの里の施設長として、高齢者福祉の最前線で勤務することができました。2年間という短い期間ではありましたが、それなりの成果と実績を残して退職することができますことは議員皆さま方のご支援や励ましのおかげと深く感謝申し上げます。これからは今までの経験と趣味を活かして、地域に貢献していきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。最後に議員皆さま方のご健勝と辰野町議会のますますのご発展をお祈り申し上げ、お礼の言葉といたします。長い間大変ありがとうございました。

○議 長

続いて、赤羽湖北行政事務組合事務局長。

○湖北行政事務組合事務局長（赤羽）

湖北行政事務組合事務局長兼湖北衛生センター所長の赤羽であります。私は昭和47年4月より38年奉職してまいりました。その間いろいろな職場の経験させていただいたわけでありますけれども、特に違う職員では経験したことのないようなそんな職場を経験してきました。上伊那6市町村の合併協議会、それから現在おります湖北行政事務組合であります。合併協議会の方は議員の皆さんもご存知のとおりであります。湖北行政事務組合につきましては、組合自体が岡谷市の同じやり方で進めております。その点私が行った時には非常に戸惑いも感じたわけでありますけれども、組合の職員をはじめ岡谷市の職員の皆さんに非常にお世話になり、なんとか過ごしてまいりました。議員の皆さんには非常に長い間お世話になったわけであります。また組合におきましては議長さんをはじめ組合の議員を務められた皆さん、また現在の議員の皆さんには非常にご理解、ご協力をいただきまして組合運営がスムーズに進行できたことを厚くお礼を申し上げたい、そんなふうに思っております。なお議員の皆さんにおかれましては今後とも健康にご留意され、町発展のためにご活躍されることをご祈念申し上げまして、簡単ではありますがご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議 長

それぞれ長い間大変ご苦勞さまでございました。以上で本日の会議を閉じます。
これをもちまして3月3日に開会しました平成22年第3回辰野町議会定例会を閉会
といたします。17日間の長丁場、大変ご苦勞さまでした。

1 1 . 閉会の時期

3月19日 午後 16時 03分 閉会

この議事録は、議会事務局長 桑沢高秋、庶務係長 武井庄治の記録したものであつて、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 番

署名議員 番